

国有林の間伐等事業の実施要項変更について

1. 事業概要

国有林の間伐、路網整備、複層林へ誘導する伐採及び伐採後の苗木の植付等を行う事業（9期目）

直近の事業評価における事業規模

（平成28年4月から平成31年3月まで）：

契約金額 : 2,034,350 千円

事業実施地域：北海道（5地区）、東北（2地区）、関東（2地区）、中部（2地区）、近畿中国（2地区）、四国（1地区）、九州（2地区）

2. 変更理由

平成31年4月に施行された森林経営管理法第44条第1項において「国有林事業に係る伐採等を他に委託して実施する場合には、林業経営者に委託するように配慮するものとする」とされたため、加点項目として3の要件を追記。関連して、以下を変更。

【別添】

- ・別紙1「国有林の間伐等事業における民間競争入札実施要項案」の総合点
- ・別紙2「別紙3 民間競争入札に係る評価基準表」の加点項目に追記
- ・別紙3「様式6 経営・安全管理等の状況」に加点項目の評価基準を追記

3. 変更点の概要

別紙2に以下を追加するとともに、同様の文言を様式6に追記。また、加点項目を追加したことにより、別紙1の総合点を変更。（別添参照）

評価項目			評価基準	配点
地域への貢献	地域の民有林管理への貢献の取り組み	森林経営管理法に基づく経営管理実施権の設定等を受けているか	森林経営管理法に基づき市町村から経営管理実施権の設定を受けている（森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する者として、当該都道府県から公表された者に限る）	5
			森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する者として、当該都道府県から公表されている	3
			当該都道府県において「育成を図る林業経営体」（H30.2.6 長官通知）に選定されている	2
			上記のいずれにも該当しない。	0

平成 31 年 3 月 26 日
林 野 庁

国有林の間伐等事業における民間競争入札実施要項（平成 31 年度）の修正について

国有林の間伐等事業における民間競争入札実施要項（平成 31 年度）（以下「要項」という。）については、平成 31 年 3 月 7 日付け官監委第 8 号により、審議の結果異存なしとされたところであるが、本年 4 月 1 日に施行される森林経営管理法（平成 30 年法律第 35 号）（以下「法」という。）第 44 条第 1 項の規定に基づく内容を反映させるため、要項の一部を修正・追加することを了承願いたい。

1. 経緯等

- 昨年 6 月に公布され、本年 4 月 1 日施行される法においては、国有林野事業で伐採等を委託して実施する場合、同法に基づく経営実施権の設定を受けている林業経営者に委託するよう配慮するものと規定されている。
- これを踏まえ、政令、規則が制定されているところであるが、規則が公布されたのが昨年 12 月 19 日であり、関連通知の改正等については、同規則が固まって以降それぞれ本年 4 月 1 日の施行に向けて作業を進め、要項と整合をとる必要のある単年度事業の評価基準等の改正については、本年 3 月 5 日に通知を発出したところである。
- 一方、要項については、パブリックコメントの実施に向けて遅くとも 12 月中旬には案を固める必要もあり、その時点では他の通知等との整合性を担保できる状態ではなかったことから、当該配慮規定を反映していない状態で、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）での審議等をいただいたところであるが、その際、法施行による評価基準等の修正の可能性があることについては、言及しなかったところである。
- 現状のまま、要項を発出した場合、同法に基づく経営実施権の設定を受ける林業経営者に配慮することができず、違法性を指摘される可能性がある。なお、経営実施権の設定については、4 月 1 日以降、地方公共団体における準備ができ次第設定されることから、可及的速やかに発出する必要がある、持ち回り決裁等を含め、早急に監理委員会への照会をお願いするものである。

2. 修正内容

- (1) 要項 5 (2) 2) ②（ページ番号 15、6 行目）において、「最大 183 点」を「最大 188 点」に修正する。（別紙 1 のとおり）

(2) 要項別紙3の加点項目の地域への貢献(別紙2のとおり)

- ① 評価項目「地域の民有林管理への貢献の取組」の()書きを削除する。
- ② 地域の民有林管理への貢献の取組に、評価基準「森林経営管理法に基づく経営管理実施権の設定等を受けているか」を追加し、設定等の状況に応じて最大5点を加点する。

(3) 要項様式6の地域への貢献(別紙3のとおり)

- ① 6)「意欲と能力のある林業経営体として認定されているか」を「森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する者として当該都道府県から公表されているか」に修正する。
- ② 「7) 森林経営管理法第36条第2項に基づく経営管理実施権の設定等を受けているか(森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する者と当該都道府県から公表されている者に限る)
有の場合：設定を受けた森林が所在する市町村」を追加する。
- ③ 「8)「育成を図る林業経営体」(H30.2.6長官通知)に基づき、当該都道府県から育成経営体として選定されているか」を追加する。

3. 今後の対応

要項の修正・追加について了承されれば、直ちに要項を発出の上、各局で発注公告に付し、事業期間等への影響を最小限にとどめることとしたい。

国有林の間伐等事業における民間競争入札実施要項(案)(平成31年度)

1～4 (略)

5 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項

本事業を実施する者(以下「落札者」という。)の決定は、総合評価落札方式によるものとする。なお、落札者の決定に係る評価は、管轄森林管理局で設置する技術審査会等において実施するものとする。

(1) (略)

(2) 落札者決定に当たっての評価方法

1) 落札者の決定方法

① (略)

② (略)

2) 総合評価の方法

① (略)

② 加点項目審査では、必須項目審査で合格した入札参加者に対して、別紙3の「民間競争入札に係る評価基準表」により、加点項目に関する評価を行い、評価に応じて最大188点を付与する。なお、加点項目への記載がない場合にあっては、標準仕様書等によるものとし加点は行わないものとする。また、記載がある場合であっても加点が行われない項目については、標準仕様書等によるものとする。

③ (略)

3) 留意事項

① (略)

② (略)

③ (略)

(3) (略)

(以下略)

民間競争入札に係る評価基準表

評価項目			評価基準	様式	配点	得点
必須項目	実施体制	事業期間の設定の適切性(期限内の設定となつているとともに、適切な作業時期、期間の設定となつているか)	適 否	様式8	100	100
		工程管理の適切性(各作業の工程及び作業手順、移動時期等が適切か)	適 否	様式8		
		事業実施に必要な有資格者の有無(チェーンソーによる伐木造材等に係る特別教育、車両系建設機械技能講習等の修了者が配置されているか)	適 否	様式4		
加点項目 (注1)	事業計画	事業計画の妥当性・適切性	工程管理(間伐等数量、路網開設延長及び植付の年度別数量計画を踏まえた進行管理の具体的方法が提案されているか)	様式8	5	5
			適切である		2	
			事業実施上問題ないが改善の余地がある		0	
			技術の向上(現場従事者(作業員)の技術向上を目的とした技術指導、研修会・講習会の開催・参加、緑の雇用の活用、資格取得への支援について提案されているか)及び労働生産性(効率的な作業システムを構築することで、労働生産性の実績と対比し、向上が期待される数値目標が提案されているか)	様式9	15	15
			適切である		7	
			事業実施上問題ないが改善の余地がある		0	
			自然環境への配慮(作業時の周辺環境の保全や開設した路網の維持管理について具体的方法、対関係上の配慮事項が提案されているか)	様式9	5	5
			適切である		2	
			事業実施上問題ないが改善の余地がある		0	
			安全対策(作業時の安全確保に関する具体的取組が提案されているか)	様式9	6	6
			適切である		3	
			事業実施上問題ないが改善の余地がある		0	
			間伐等の実施方法(伐採率を遵守しつつ、林分全体として偏りのない適切な立木密度を確保するほか、適格な更新が図られるよう帯状を基本とした伐採方法や間伐等材の利用促進(造材・選別)するための具体的方法、地域の地形、地質、降水量等の条件を踏まえた配慮事項が提案されているか)	様式9	15	15
			適切である		7	
			事業実施上問題ないが改善の余地がある		0	
			残存木の保全(間伐等、路網整備における残存木保全の配慮事項及び具体的な方法が提案されているか)	様式9	5	5
			適切である		2	
			事業実施上問題ないが改善の余地がある		0	
			作業システム(低コストで効率的な間伐等及び植付(枝条整理等、苗木運搬・植付)を実施するための作業システムが構築され、提案されているか)	様式9	15	15
			適切である		7	
			事業実施上問題ないが改善の余地がある		0	
			路線計画(導入する作業システムを踏まえ、使いやすく、低コストで耐久性の高い路線計画、地域の地形・地質・降水量等の条件を踏まえた配慮事項が提案されているか)	様式9	15	15
			適切である		7	
			事業実施上問題ないが改善の余地がある		0	
			路線開設(計画路線における施工上の工夫、地域の地形・地質・降水量等の条件を踏まえた配慮事項が提案されているか)	様式9	15	15
			適切である		7	
			事業実施上問題ないが改善の余地がある		0	
			植付(植付にあたり、苗木の乾燥、損傷等を防ぐとともに、活着性を向上させるための具体的方法や、獣害防止対策を実施するにあたり、施設の耐久性や食害防止効果等が高くなるような効果的な工夫について提案されているか)	様式9	4	4
			適切である		2	
			事業実施上問題ないが改善の余地がある		0	
加点項目	企業の信頼性	現場従事者(作業員)の雇用形態(過去1年間)	現場従事者(作業員)の7割以上が直接雇用かつ常用雇用者である	様式7	5	5
			現場従事者(作業員)の過半数が直接雇用者で常用雇用者である		2	
			現場従事者(作業員)の過半数が臨時雇用者又は下請企業の雇用者等である		0	
		労働福祉の状況、働き方改革の取組	従業員の全部について締結している	様式6	5	5
			従業員の一部について締結していない		0	
			休暇日数の確保に取り組んでいる	様式6	3	3
			休暇日数の確保の取組実績がない		0	
		ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標(注3)	一般事業主行動計画を策定した企業で、5つの認定基準のうち、すべての基準を満たしその実績を厚労省のウェブサイトに毎年公表している	様式6	5	5
			一般事業主行動計画を策定した企業で、5つの認定基準のうち、3つ又は4つの基準を満たしその実績を厚労省のウェブサイトに毎年公表している		3	
			一般事業主行動計画を策定した企業で、5つの認定基準のうち、1つ又は2つの基準を満たしその実績を厚労省のウェブサイトに毎年公表している		1	
			一般事業主行動計画の策定義務がない常時雇用者が300人以下の事業主が行動計画を策定している		1	
			一般事業主行動計画は作成していない		0	
			「プラチナくるみん認定企業」である		5	
			「くるみん認定企業」である		3	
			「くるみん認定」の認定基準7、認定基準8及び認定基準9の基準を満たしている		1	
			上記のいずれにも該当しない		0	
			認定企業である		5	
			過去3年間に若手(35歳未満)の新規雇用があり、公告の日まで雇用が継続している		2	
			インターンシップの受け入れや合同説明会への出席、各種資格取得支援等若手の技術者や技能者の確保・育成に取り組んでいる		1	
			上記のいずれにも該当しない		0	
		青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく「ユースエール認定企業」の認定の有無等。				

評 価 項 目			評 価 基 準		様式	配点	得点	
加 点 項 目	企 業 の 信 頼 性	安全対策(過去1年間)	国有林野事業の発注事業で休業4日以上労働災害はないか。	4日以上労働災害なし	様式6	5	／	5
				4日以上労働災害あり		0		
		林業経営体登録の有無	「林業経営体に関する情報の登録・公表について」(H24.2.28長官通知)に基づく認定を受けている。	受けている	様式6	3	／	3
				受けていない		0		
		不誠実な行為の有無(過去2年)	指名停止の処分または文書による指導・注意を受けたことがあるか。	受けたことがない	様式6	5	／	5
				受けたことがある		0		
加 点 項 目	企 業 の 事 業 実 績	同種事業の実績(過去15年度間)	国有林、農林水産省(国有林以外)、国(他機関)、都道府県又は市町村の同種事業の実績があるか。	国有林の元請け実績がある	様式2	4	／	4
				国有林以外での元請け実績又は国有林の下請実績がある		2		
				上記以外の実績		0		
		事業成績(過去2年度間の平均)	事業成績評定点が一定以上あるか。ただし、共同事業体にあつては、事業成績評定がある構成員の平均点とする。	80点以上	様式2	4	／	4
				75点以上		2		
				65点以上		0		
		事業に関する表彰実績(過去10年間)	国有林、農林水産省(国有林以外)、国(他機関)、都道府県又は市町村の実績があるか。	国有林からの表彰がある	様式2	4	／	4
				国有林以外からの表彰がある		2		
				表彰がない		0		
		本店、支店又は営業所の所在地の有無	当該事業実施都道府県内に本店、支店又は営業所があるか。	本店がある	様式6	4	／	4
				支店又は営業所がある		2		
				本店等がない		0		
		低入札の有無(過去1年間)	素材生産事業又は、造林事業において、低入札の調査対象事業となつたことがあるか。その際の結果はどうか。	調査対象となつたことがないか、調査対象となつた事業の成績評定がすべて80点以上である。	様式6	3	／	3
				調査対象となり、かつ、いずれかの事業成績評定が80点未満である。		0		
	配 置 予 定 技 術 者 等 の 能 力	配置予定の技術者(現場代理人)の事業経験(過去15年度間)	国有林、農林水産省(国有林以外)、国(他機関)、都道府県又は市町村の実績があるか。	国有林の元請け実績がある	様式3	4	／	4
				国有林以外での元請け実績又は国有林の下請実績がある		2		
				上記以外の実績		0		
		配置予定の技術者(現場代理人)の保有資格	技術士、林業技士、作業士等、又は技術職員(造林又は素材生産の事業の実施に関し専門的な知識を持つ10年以上の経験を有する者)がいるか。	複数の資格を有している	様式3	4	／	4
				1つの資格を有している		2		
				資格を有していない		0		
		配置予定の技術者(現場代理人)又は技能者の路網整備に係る研修の受講状況	林野庁主催・実施の「低コスト作業路企画者養成研修」、「低コスト作業路技術者養成研修」、「路網作設オペレーター研修」及び「森林作業道作設オペレーター研修」、県主催・実施の林野庁主催・実施の「森林作業道作設オペレーター研修」と同等以上の研修の受講者がいるか。(注5)	低コスト作業路企画者(技術者)養成研修、路網作設オペレーター研修(中級以上)、森林作業道作設オペレーター研修又は県主催・実施の林野庁主催・実施の「森林作業道作設オペレーター研修」と同等以上の研修の受講者がいる	様式5	4	／	4
				路網作設オペレーター研修(初級)の受講者がいる		2		
				研修受講者がいない		0		
				過去1年間に森林分野等での取得ポイントの証明がある		2		
				過去1年間に森林分野等での取得ポイントの証明がない		0		
		配置予定技術者等の継続教育(CPD)を実施しているか。					／	2
加 点 項 目	地 域 へ の 貢 献 (注6)	災害協定等の有無	国有林、農林水産省(国有林以外)、国(他機関)、都道府県又は市町村との協定等を現在結んでいる実績があるか。	国有林と協定を組んだ実績がある	様式6	3	／	3
				国有林以外と協定を組んだ実績がある		1		
				実績がない		0		
		防災活動に関する表彰の実績	国有林、農林水産省(国有林以外)、国(他機関)、都道府県又は市町村からの表彰の実績があるか。	国有林からの表彰実績がある	様式6	3	／	3
				国有林以外からの表彰実績がある		1		
				実績がない		0		
		国土緑化活動に対する取組	植林活動、国又は地方公共団体との植林協力等の取組実績はあるか。	国有林における実績がある	様式6	3	／	3
				国有林以外での実績がある		1		
				実績がない		0		
		ボランティア活動の実績の有無	防災に資するボランティア活動の実績はあるか。	国有林での実績がある	様式6	3	／	3
				国有林以外での実績がある		1		
				実績がない		0		
		有害鳥獣対策への協力の有無	地域の有害鳥獣捕獲等の活動への協力や実績はあるか。	国有林又は民有林での実績がある	様式6	2	／	2
				実績がない		0		
		地域の民有林管理への貢献の取組(当該都道府県の知事から意欲と能力のある林業経営体として選定された者に限る)	森林経営管理法に基づく経営管理実施権の設定を受けているか	森林経営管理法に基づき市町村から経営管理実施権の設定を受けている(森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する者として、当該都道府県から公表された者に限る)	様式6	5	／	5
				森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する者として、当該都道府県から公表されている		3		
				当該都道府県において「育成を図る林業経営体」(H30.2.6長官通知)に選定されている		2		
				上記のいずれにも該当しない		0		
			森林法に基づく森林経営計画を自ら作成し、認定を受けている。	認定を受けている		3		
				認定を受けていない		0		
				実績がある		2		
				実績がない		0		
		前年度に民有林における森林整備作業を請け負った実績がある。					／	2

- 注1:提出された企画書等において、評価項目に係る内容が記載されていない場合等にあつては加点を行わない。
- 注2:働き方改革の取組は、完全週休2日制、変形労働時間制の導入や、年次有給休暇日数消化の取組を行い、健康で働きやすい職場環境の整備に取り組んでいるかを評価する。
- 注3:ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標で、複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行うものとする。
- 注4:女性活躍推進法に基づく「えるば」認定企業」及び次世代法に基づく「くるみん認定企業」の評価については、努力義務の企業のみ対象とする。
- 注5:「低コスト作業路企画者養成研修」及び「低コスト作業路技術者養成研修」とは、林業機械化センターで実施する都道府県及び関係団体の技術者向け研修である。
- また、「路網作設オペレーター研修」、「森林作業道作設オペレーター研修」とは、林野庁の助成を受け、(一社)フオレスト・サーベイが実施する林業事業体向け研修である。
- 注6:「地域への貢献」の実績については、発注森林管理局管内の実績を評価する。

(民間競争入札用)様式 6

(用紙 A 4)

経営・安全管理等の状況

会社名：〇〇〇(株)

項 目	具 体 的 な 項 目	有 無
不誠実な行為の有無	1) 過去2年間の国有林野事業における指名停止の有無 有の場合：局名、指名停止期間、事業名	有・無
	2) 局・署から文書指導等を受けたことの有無	有・無
経 営 状 況	1) 手形交換所による取引停止の有無	有・無
	2) 取引先からの取引停止事実の有無	有・無
地 理 的 条 件	1) 〇〇県内での本店、支店又は営業所所在の有無 有の場合：本店所在県及び市町村 支店所在県及び市町村 営業所所在県及び市町村	有・無
	2) 過去5ヶ年以内の同一県内での元請け事業実績の有無 (国、都道府県、市町村が発注した事業に限る。) 有の場合：受注件数(5百万円以上) 件	有・無
労働福祉の状況、 働き方改革の取組	従業員全員について、林業退職金共済機構、建設業退職金共済組合又は中小企業退職金共済事業団との退職金共済契約締結の事実	有・無
	作業の平準化、天候に応じた就業調整等による、現場作業員の 休暇日数確保の組織的な取組の有無	有・無
安全管理の状況	1) 国有林野事業における過去1年間の死亡事故の有無 有の場合：局名、該当事業名、発生日	有・無
	2) 国有林野事業における過去1年間の休業4日以上を負傷者の有無 有の場合：局名、該当事業名、発生日	有・無
低入札の有無	国有林野事業における低入札調査の対象となったことがあるか。 有の場合、次のいずれかをチェック ・調査対象となった事業の事業成績評定点がすべて80点以上である。 ☐ ・調査対象となり、かつ、いずれかの事業成績評定が80点未満である。 ☐	有・無
林業経営体登録の有無	「林業経営体に関する情報の登録・公表について」(H24.2.28長官通知)に基づく認定の有無	有・無

ワーク・ライフ・バランス等の推進の状況	1) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「えるぼし認定企業」の認定の有無及び一般事業主行動計画の策定状況 2) 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」の認定の有無等 3) 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく「ユースエール認定企業」の認定の有無等	有・無 有・無 有・無
地域への貢献	1) 災害協定等の有無 ○ ○市と「○○○○○協定」を締結 2) 防災活動に関する表彰の有無 平成○年○月に○○市から○○○について表彰 3) 国土緑化活動に対する取組 4) ボランティア活動の実績の有無 5) 有害鳥獣対策への協力の有無 6) 森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する者として当該都道府県から公表されているか。 有の場合：認定した都道府県 7) 森林経営管理法第36条第2項に基づき市町村から経営管理実施権の設定等を受けているか。(森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する者として当該都道府県から公表されている者に限る) 有の場合：設定を受けた森林が所在する市町村 8) 「育成を図る林業経営体」(H30.2.6長官通知)に基づき、当該都道府県から育成経営体として選定されているか。 9) 民有林管理の実績について、次のいずれかをチェック ・ 森林経営管理計画を自ら作成し、認定を受けている ☐ ・ 前年度に民有林における森林整備事業を請け負った ☐ 実績がある	有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無 有・無

注1：「労働福祉の状況、働き方改革の取組」「ワーク・ライフ・バランス等の推進の状況」「地域への貢献」について、該当があれば当該内容が確認できる資料を添付すること。

注2：地域への貢献の実績は、発注森林管理局管内の実績を評価する。